

5 申告会場に持参するもの

(1) **申告相談受付票 … 事前に記入の上持参してください。**（1月9日以降に全戸配布する「町民税・県民税申告受付について」に様式を掲載します。また、町ホームページからもダウンロードできます。）

(2) **本人確認等ができるもの**

必要なもの	書類名
マイナンバーがわかるもの （申告者本人分、扶養親族等分）	マイナンバーカード、通知カード マイナンバーが記載された住民票
身元確認ができるもの	マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポート、在留カード等
口座番号がわかるもの	預貯金通帳、キャッシュカード等
利用者識別番号がわかるもの （番号を既に取得している方のみ）	確定申告のお知らせ（税務署から届くもの） 利用者識別番号の通知書（税務署から届くもの）

(3) **所得の内容がわかるもの（該当するものがある方）**

所得の種類	書類名
給与所得	源泉徴収票、支払証明書（令和6年分） ※紛失された場合には、支払者に再発行を依頼してください 働いた日数や日額（月額）等がわかるもの（上記のものがない方）
年金所得	源泉徴収票（令和6年分） ※紛失された場合には、支払者に再発行を依頼してください
営業・農業・不動産所得	収支内訳書 （令和6年分：令和6年1月～12月） 関係帳簿 （収入と経費を科目別に集計したもの） <u>※集計・作成していない場合には、申告相談を受付できません</u> その他領収書、補助金等の交付額がわかる書類
一時所得	満期（解約）保険等の支払証明書（保険会社が発行）
雑所得	個人年金等の支払調書（保険会社が発行） 配分金支払証明書（シルバー人材センターが発行）
譲渡所得 （公共事業で売却した土地・建物のみ）	売買契約書、買取証明書 売却するためにかかった費用の領収書等

(4) **控除の内容がわかるもの（該当するものがある方）**

控除の種類	書類名
社会保険料控除	国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の納付額確認書類 国民年金の控除証明書
生命保険料控除・地震保険料控除 障害者控除	保険料控除証明書（保険会社が発行） 障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書等
医療費控除	医療費控除の明細書 <u>※集計・作成していない場合には、申告相談を受付できません</u> 医療費のお知らせ（健康保険組合等が発行） その他領収書、証明書等
寄附金控除	寄附金受領証等 <u>※ふるさと納税のワンストップ特例を申請した場合でも必ず持参してください</u>
住宅借入金等特別控除 （2回目以降）	住宅借入金等特別控除申告書（税務署が発行） 借入金の年末残高証明書（金融機関が発行）
勤労学生控除	学生証、在学証明書
扶養控除（国外居住者のみ）	親族関係書類（日本語訳された戸籍謄本、出生証明書等） 送金関係書類（クレジットカード利用明細書等） <u>※30歳以上70歳未満の国外居住親族の扶養控除は、適用を受けるための要件があります</u> 詳しくは、町税務課までお問い合わせください

3 町の申告会場で受付できない申告（水戸税務署で申告してください）

- ◇**土地・建物の売却**による譲渡所得（公共事業のためではなく、個人や会社に売却したもの）
- ◇**株式などの売却**による譲渡所得
- ◇F X（外国為替証拠金取引）や先物取引による所得
- ◇仮想通貨の譲渡による所得
- ◇住宅借入金等特別控除（初回）や住宅関連特別控除（増改築、特定改修、認定住宅新築等）
- ◇外国税額控除
- ◇雑損控除
- ◇**青色確定申告**（作成済の決算書等を基に、申告書のみを作成することもできません）
- ◇相続税申告、贈与税申告、消費税申告

※相談内容により、水戸税務署へご案内させていただく場合があります。



4 申告相談日程表

町民税・県民税の申告相談は、以下の日程で実施します。
地区ごとに指定日を設けていますが、指定日以外の日に来場することも可能です。

指定日		対象者・地区
2月	13日（木）	給与所得者・公的年金所得者の還付申告
	14日（金）	給与所得者・公的年金所得者の還付申告
	17日（月）	木部・飯沼・上飯沼・下飯沼
	18日（火）	下土師・奥谷・越安
	19日（水）	蕎麦原・駒渡・野曾・南栗崎・南川又
	20日（木）	矢頭・谷田部
	21日（金）	長岡・植農・三島
	25日（火）	前田・小鶴
3月	26日（水）	桜の郷・馬渡・近藤・常井
	27日（木）	大戸
	28日（金）	町内全地区
	2日（日）	平日に来られない方
	3日（月）	小幡・下座・生井沢・南島田
	4日（火）	秋葉・神谷・下雨ヶ谷・上雨ヶ谷・鳥羽田
	5日（水）	小堤・駒場・神宿・海老沢
	6日（木）	城之内・宮ヶ崎・網掛
4月	7日（金）	上石崎
	10日（月）	中石崎・若宮
	11日（火）	下石崎
	12日（水）	町内全地区
	13日（木）	町内全地区
	14日（金）	町内全地区
	17日（月）	町内全地区

申告相談**初日**と毎週**月曜日**は混雑する傾向にあります。

時間帯は、**午前8時～10時30分頃**が混雑する傾向にあります。



日曜日は、期間中最も混雑します。
長時間お待ちいただく可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

正午から午後1時までの間は、
受付・整理券配布を休止します。